

議会だより

2008

9



福知山城

ドッコちゃん



野笹のすいれん池



6月定例市議会の概要

6月定例市議会は6月30日から7月22日までの23日間にわたって開催された。この議会には、「平成20年度福知山市一般会計補正予算」など11議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決した。また、人事議案は、福知山市副市長1名の選任、公平委員2名の選任、教育委員1名の任命並びに人権擁護委員の候補者4名の推薦について同意するとともに農業委員会委員4名の議会推薦を行った。さらに「後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の見直しを求める意見書」を可決し、関係機関に送付した。

◆補正予算

一般会計では、市職員収賄事件調査特別委員会関係経費200万円、通所サービス利用促進緊急対策事業経費53万9千円、小規模治山事業経費1,000万円、河守区画道路関連コミュニティ助成事業経費1,440万円など総額2,803万9千円を補正し、補正後の総額を395億803万9千円とした。また、介護保険事業特別会計で、725万8千円を補正し、補正後の全会計の総額を823億9,820万5千円とした。

◆条例

「福知山市長及び副市長並びにガス水道事業管理者の給与に関する条例」など5条例の一部改正を行った。

◆その他

- 公の施設に係る指定管理者の指定について（2件）
- 福知山市土地開発公社定款の一部変更について
- 専決処分承認について
- 地方税法等の一部を改正する法律等の制定に伴い、「福知山市税条例」「福知山市都市計画税条例」「近畿圏都市開発区域指定に伴う

市税特別措置条例「福知山市手数料条例」の一部改正を行った。

◆報告

- 平成19年度予算繰越計算書について
- 和解について
- 損害賠償の額について

◆人事議案

- 副市長
蘆田 昭さん（小牧）
- 公平委員
伊藤知之さん（精華町精華台）
四方美津子さん（東野町）
- 教育委員
藤林 稔さん（談）
- 人権擁護委員
上山英子さん（向野）
秦 正音さん（下猪崎）
芦田照男さん（土師町）
青山高明さん（額田上町）

● 農業委員会委員

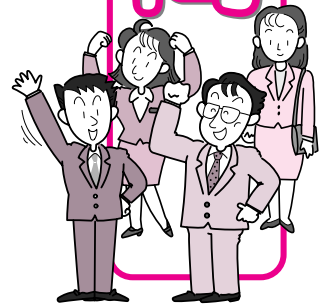
- 池田雅志さん（川北）
- 塩見卯太郎さん（中）
- 中島英俊さん（門垣）
- 芦田 廣さん（拝師）

◆国へ提出した意見書

- 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の見直しを求める意見書

6月
定例会

一般質問



平成会

高宮 辰郎
加藤 弘道
谷口 守

学校教育審議会について

問 学校教育審議会の中で、学校教育のあり方、小中学校の適正規模・適正配置の議論がされている。審議会に対する考え方は。

答 児童生徒数の減少による学校の過少化、あるいは小規模化が進行する中、教育効果や学校の活力の低下が問題となってきた。学校教育審議会はこのような課題に対処するとともに、教育の振興に資することが目的となっている。平成21年3月に答申が行われるので、貴重な意見として対応させて頂きたい。学校の適正規模・適正配置については、審議会の中での経過を見守りたい。公誠小・北陵中学校については、過少規模で今後とも推移することが予想される。子どもの発達や教育効果を考えると、早期により良い教育環境のもとで教育が受けられるよう取り組みたい。統合に向けての協議は、地域住民の理解を得ながら進める必要がある。

(教委・教育総務課、学校教育課)

由良川改修について

問 由良川改修が順調に進捗してきたが、緊急水防事業の指定地区になっているものの、まだ築堤の法線さえ示されていない箇所がある。未指定の地区を含めて、治水の考え方は。

答 平成16年の台風23号では、下川口地区、大江町地域等において、甚大な被害を受けた。市民の安心安全のため、由良川治水に最優先で取り組み、早期の改修実現のため、国土交通省や関係機関に強く要望していきたい。また、緊急水防の指定区域外においても、見直し案が早期に提示されるよう強く要望していきたい。

(都市整備・都市整備課)

新大江病院の耐震改修を

問 合併時に、前大江町長の英断により、新大江病院は公設民営化された。合併以降順調に運営され、地域になくてはならない施設であるが、本館の一部が現在の耐震診断基準をクリアできていない。病院施設の安心安全のため、早急の改修が必要だが考えを伺いたい。

答

指定管理者制度で運営しており、建物耐震改修については行政の責任で対応しなければならない。建物は合併前に耐震診断を実施しており、改修が必要とされている。病院という施設の特殊性から、市民の安心安全を確保するためにも、他の施設との優先順位、経費などを勘案し、対応していきたい。

(総務・総務部理事、市民人権部・保険課)



耐震改修が待たれる新大江病院

環境問題について

問

環境問題は、自治体・国などのあらゆる利害を乗り越え、結束して取り組まなければならない問題だ。市長は選挙公約で、「北近畿最大の既存の高熱処理施設を活用し、市民の負担を減らし、ごみ処理を簡素化する」と述べられた。市民の利便性を最優先するのも大切だが、地球温暖化防止に逆行する施策なので、時間をかけて、ごみ分別について、市民への啓発、啓蒙を行うべきではないか。

答

ごみ処理の簡素化は私の公約でもあり、分別種類の変更、あるいは収集システムの変更などが考えられる。今後、経費面や市民の負担にならないことを基本に、行政と市民の役割分担を明確にしつつ、自治会や住民との協議と、負担の軽減を考えたい。

(環境政策・循環社会形成課)

公明党議員団

今次 淳一 大谷 洋介

新市長の4年間の公約について

問

平成20年3月議会で議決された「福知山市における法令遵守の推進等に関する条例」の不備は何か。新たに策定をされようとしている「自治基本条例」の目的と条例の必要性は。

答

法令遵守の条例については不備はないものと思う。新たにつくる条例の目的は、自治体の最高規範として、自治のしくみやまちづくりの基本原則を条例で定めるものである。市民・議会・行政の役割を明確にする。市民が主役のまちづくりを進めていくことが重要である。

(企画管理・職員課、企画推進課)

問

「(仮称)北近畿の都センター」建設事業の凍結など、施設整備を見直し、生まれた財源を出産祝い金の支給など、人口増加対策に振り向けると述べられているが、所信表明では、「今後見直しを含めて検討する」と言われている。公約当初より後退しているのでは。



プラスチック類のベルトコンベヤーによる選別

答 決して後退はしていない。中止・取りやめとは言っていない。広く市民からの意見を聞き尊重していく。

(総務・財政課)

問 3年後には新福知山市全域で市議選が実施される。「各支所に一定の権限と財源を付与し、機能アップをはかる」と公約されている。いつまでも旧3町を別扱いにしていると、混乱が起るのでは。

答 支所機能を強化していく。周辺部が良くならないうと、中心部は良くならない。

(企画管理・企画推進課)

問 プラスチック類分別収集の混乱対策として、「既存焼却炉の高熱処理を活用し、市民の負担を減らす」と公約されているが、焼却炉の傷みで修繕費・人件費など経費が増額になり、炭酸ガス飛散量も増える。地球環境の将来を見据えた施策か。

答 容積で4割がプラスチック類である。資源を有効に活用するため、再資源化につとめる。分別種類の変更などを考えていく。(環境政策・循環社会形成課)

ごみ焼却施設建設工事談合問題の提訴について

問 談合があったとして平成18年10月に住民監査請求が提出されたが棄却された。「市は業者に損害賠償を請求すべきだ」として、監査請求者と同じ現職市議と、松山正治氏が、平成19年1月に京都地方裁判所に提訴され、現在に至っているが、裁判の状況について尋ねる。

答 口頭弁論は約6回ほど行った。今後は本格的な審理が行われるものと期待している。市民にとって有利な方法と時期を検討して対応していく。

問 現在までの裁判費用に伴う諸経費はいくらか。

答 弁護士委託契約の着手金として42万円が、現在までに支払われている。今後の費用は現在のところ確定できない。

問 裁判所に提訴された原告が、今後は福知山市長松山正治として、被告人の立場で臨まれるが対応はどうされるのか。

答 原告からはずれた。今後は福知山市長の立場で、住民訴訟を継続していく。(土木建築・契約検査課)

小中学校耐震化の促進を

問 中国・四川大地震、岩手・宮城内陸地震で学校耐震化が問題視されたが、本市の現状は。

答 耐震補強の対象は133棟中76棟が該当する。すべて耐震調査は完了している。耐震化率は50・4%である。

問 耐震化率は京都府内で69・2%、京都市で80・0%、舞鶴市で84・8%と、本市は大きく遅れをとっている。挽回する意気込みは。

答 耐震補強を優先して確実に実施していく。

問 国による耐震補強への補助が拡大されたが、積極的な活用への考えは。本市では、「大地震で倒壊する危険がある」として7棟が該当している。

答 優先的に活用したい。(教委・教育総務課)

女性サポートプランの作成を

問 「健康」「子育て」「仕事」という女性のライフサイクルをサポートするプランは。

答 各種支援は市の関係部署で実施している。

問 生まれてからの健康に関する記録を1冊にまとめた「女性の健康。ハスポーツ」の発行を。

答 国・府内各市町村の動向に留意しつつ、対応を考えていきたい。(保健福祉・健康推進室)

市職員OBの再就職の情報公開を

問 課長級以上の氏名や再就職先などの情報公開の考えは。

答 現実に就職斡旋や紹介はしていないし、状況把握もしていない。今後は、国の地方公務員法の改正案を見守りながら、検討していきたい。(企画管理・職員課)

年金業務のスピード化を

問 社会保険庁直通の端末機が導入されたが、状況は。

答 7月1日より京都府では初めて導入となり、来年の3月31日までの契約である。諸経費は社会保険庁が負担し、迅速で正確な情報を提供したい。(市民人権・市民課)

自由民主党議員団

木戸 正隆 和田 久

第4次福知山市総合計画と、合併後の地域の一体性の確立について

問 旧3町地域の個性を生かした均衡ある発展と、地域の格差についての諸課題は。

答 私の公約にある生活重視、高いサービスを、第4次総合計画にそって旧3町の地域の特性、特色あるまちづくりにしていきたい。(企画管理・企画推進課)

大型事業見直しと財政を立て直す施策の実現について

問 ①基本計画を部分的に縮小する事なのか②ランニングコストを検証するところがあるが、検証結果による財政の立て直しをいつ市議会に知らせる予定か。

答 これから、妥当性や必要性、効果をしっかりと検証して、内部調整をし、じっくり考えていきたい。(総務・財政課)

工業団地アネックス京都三和について

問 用途制限を廃止してあらゆる業種の企業誘致は。また工業用水は。企業誘致に努力し、工業用水問題にも対応したい。

(商工観光・産業立地課)

3支所に予算と権限委譲で支所機能の充実と、合併前の便利さを追求する施策の実現について

問 ①合併前の便利さを追求する3支所の予算額の大幅アップは。②大幅アップの権限委譲は、いちいち本庁に伺いをしなくても、即決でき、決裁権を持つ権限委譲なのか。③支所機能は、農林課などを増やし、合併前に戻すのか。

答 支所は周辺地域の行政サービスの拠点であり、周辺部が良くなれば、中心部も良くなるというのが、私の念願である。財政を硬直させないことが前提で、予算配分や、権限委譲について十分検討したい。

(総務・総務部理事)

後期高齢者医療保険料について

問 後期高齢者医療保険料の本人負担を免除する制度について。

答 全額免除は考えていない。今後、国の動向をみながら軽減策の創設の是非も含め検討していきたい。

(保健福祉・高齢者福祉課)

地上デジタルテレビ難視聴地域の負担金ゼロについて

問 加入金3万9千円と、使用料月額1千円もゼロなのか。

答 経費も必要なので、できるだけ期待にこたえられる形で考えていきたい。

(企画管理・情報推進課)

旧3町地域に、低額運行バスの導入と「お便利タクシー」の実現について

問 ①低額とは500円以下なのか。②周辺部から福知山市民病院まで片道500円なのか。③バス運行は利便性の高い、きめ細かいものか。④「お便利タクシー」は、いつでも、どんな所へでも、一人でも利用できるのか。一人の負担額はどれくらいになるのか。市長の構想に、お隣の綾部市のバスの運営があるのか。ぜひ、実現していただきたい。

答 選挙中に、多くの人から買い物や病院に行くのに不便であり、運賃が高いと聞いた。負担の軽減を考えなければいけない。運賃がいくらとは言えないが、他市の例を参考にして、実現したい。何とかしたいと思っている。(市民人権・生活交通課)

ごみ処理を簡素化し、市民の負担を軽減する施策の実現について

問 市民の負担を軽減するとは、簡素化だけなのか。

答 市民の負担を軽減できる分別の方法を市民、業者、行政が一緒に慎重に考えたい。(環境政策・循環社会形成課)

市民満足度アップ「すぐやる課」の創設は

問 市の全部の課が、市民要望に「すぐやる課」になれば、素晴らしいと思うが。

答 今はしばらく考えて、窓口業務を充実することから考えていきたい。

土日の開庁の実現について

問 3支所も同じく、対応するのか。

答 経費が極端に増えないように検討していきたい。(企画管理・職員課)

支所機能の充実について

問 公約の「ただちに予算と権限を委譲し支所機能の充実に取り組む」とは合併協議で合意した地方自治法第252条の2の規定をどのようにとらえているのか。また合併を否定され逆戻りさせる方向性は何を意図しているのか。

答 支所を地域行政サービスの拠点に位置づけており、今後は財政の硬直化を起こさないことを念頭に合併協議事項56項目を尊重し、市民に理解を求めていきたい。(企画管理・職員課)

新学校給食センターについて

問 「大型事業を見直す」が一転、合併特例債を有効に活用し行うと方向転換された後、業務委託契約について「新市長と委託業者F社の間で密約ができていた」と投書がきているが、真実か。

答 そういう事実はない。今後複数の業者から技術提案などを提出してもらい、公平に審査し、業務能力などが最も優れた業者と委託契約し透明性をあげていきたい。(教委・学校給食センター)

新市長の所信と選挙公約を問う

問 『ただちに利権構造を徹底解消し、自ら汚職収賄体質を一掃する』と約束されているが、A被告は収賄容疑を全面否定、B容疑者、C容疑者、D容疑者3人は京都地検で不起訴(裁判にいたらなかった)のに百条委員会を無視して、個人もしくは後援会で調査説明し、一掃されるのか。

答 3人の職員が不起訴決定したこと、利害関係者と飲食をとにもするなど管理監督職務上極めて不適当として、厳しい懲戒処分で減給、分限処分で降格になっていると承知している。今後は百条委員会において調査されたことを最優先し情報公開をお願いしたい。(企画管理・職員課)

福政会

武田 義久
野田 勝康
竹下 一正
芦田 弘夫
芦田 廣

総合防災センターの建設は

問 防災センターは早い時期に建設すべきと思うが、本市の計画は。

答 市民の声を十分に聞き、基本設計に取り組んでいきたい。(土木建築・都づくりプロジェクト建設室)

本市の負債総額一千億円について

問 本市の負債総額の大きさについて
は、「失政」によるものとの批判が
ある。しかし、負債の内訳は、本市のイ
ンフラ整備のために投じたものである。

すなわち、上水、下水、市庁舎建設、
福知山城の改修、ガス事業、斎場建設、
リサイクルプラザ、市民病院、鉄道高架
事業、三段池広場の整備など、他市に先
んじた取り組みで、市民生活に大きく寄
与し、本市発展の基礎を築いた有効、貴
重な負債であったと考える。また、順調
な返済計画が遂行されていると確信する
が、計画の遂行状況は。

答 そのとおりだが、今後の財政構造
を慎重に見極め、大型箱物事業な
どの建設は十分精査し、施策を進めてい
きたい。
(総務・財政課)

国道・府道の改修促進について

問 国道9号の駅南4車線化と国道4
29号榎トンネルの着手。そして、
府道談夜久野線の改修促進状況と見通し
は。

答 国道9号の駅南4車線化は、岡・
羽合地区で精力的に推進されてお
り、今年度中には完成の目途が見えてく
る。国道429号榎トンネルへの取り組
みは、京都府、兵庫県ともに積極的に進
められているが、まだ年月を要する。
談夜久野線は上千原地区未改修部分を
鋭意改修促進していく。

(都市整備・都市整備課)

本市の行財政改革構想について

問 市長は効率的で小さな自治体の構
築を目指されているのか。

答 民間にできることはできるだけ民
間にまかせるとともに、NPOを
はじめ、「市民力」を生かして、効率的な
自治体経営をおこなっていききたい。

問 小さくて効率的な自治体の構築が、
すなわち、行財政改革と理解して
いいのか。

答 同様の見解である。
(総務・財政課)

選挙公約である支所への予算配
分と権限委譲の考え方について

問 効率的な、小さな自治体の構築を
目指されていることは理解したが、支
所に予算配分までするということは、む
しろ、大きな自治体につながるように思
え、自治体の効率性とは矛盾すると思
えるが、支所機能に関する市長の見解は。

答 私の見解は、市民に対する行政
サービスの円滑に行えるようにし
たいと言うことが一番にある。

問 今の答弁から推測できることは、
本所の1階にある市民のための窓
口機能を各支所において、さらに充実し
ていく考えのように理解できる。しかし、
総合支所機能を選挙公約でかけられた
ように思うが、どうなのか。

答 市民が、本所に行かなくても、各
支所できちんと済むような支所をイ
メージしている。そのために必要なら、
予算配分や権限委譲も行うべきであると
考えている。

問 今の答弁は選挙公約の、自治体の
行財政改革と矛盾しないのか。

答 支所のあり方については、今後、
十分に庁内で検討していきたい。
(総務・財政課)

情報の公開と汚職問題の再発
防止策について

問 情報の公開が、なぜ今回のような
汚職問題の防止策になるのか。

答 例えば、入札結果をすべて市民に
情報公開するなどの措置によって、
談合や汚職の防止につながると考える。

問 確かに、市民に対する入札結果な
どの情報公開は、談合などの防止
に効果があると考えますが、海外では、指
名競争入札制度でなく、一般競争入札制
度が主流である。特定の入札者に限定す
るから、談合などの問題が発生する可能
性がある。本市ではこのような入札制度
の改革に取り組んでいく考えはあるのか。

答 現在、電子入札制度の導入を検討
している。この制度の導入により、
広く入札希望者に門戸を開き、競争原理
を働かしていく考えである。
(土木建築・契約検査課)

ごみ分別の簡素化計画の考え方は

問 市長の選挙公約では、ごみ分別の
簡素化として、高熱処理施設をつ
かった、ごみ処理を提案されている。つ
まり、何でも燃やして処分するように取
られる。しかし、このような考え方は、
世界的潮流に反していないか。

答 高齢者への配慮も視野に入れ、複
雑なごみの分別を改善していき
たい。

問 しかし、市長の公約が書かれた選
挙ビラには、今の答弁とはかなり
違った趣旨の表現がある。

市長は、これまでの本市のごみ分別と
処分施策を大きく変えようとしている
のか。

答 これまでのごみ分別や処分方法を
踏襲する中で、少しでも分別の簡素
化ができないか、今後検討していきたい。
(環境政策・循環社会形成課)



京都府下でも高い評価を受ける福知山市環境パーク

新政会

審良 和夫
塩見 仁
井上 重典
松本 良彦
杉山 金三
福島 慶太
池田 雅志

「黒塗り公用車1台1、400万円クラスが4台ある」発言について

問 庁舎内には何台黒塗りプレジデントの公用車があるのか。

答 この件については謝らなければならない。人に聞いたことと違い、皆さんに誤解を招いたが、市長車と副市長車の3台と病院を入れて4台で総額1、700万円程になる。プレジデントは1台である。

問 黒塗り公用車は使用しない発言について。

答 「市民の立場の政治」をする者が、黒塗り公用車を乗り回す身分にならないかと思うし、今でも同じ考えである。
(企画管理・秘書広報課)



市長公用車プレジデント

選挙公約内容について

問 建設事業費が総額48億7、000万円(「仮称」北近畿の都センター)建設見直しについて。

答 ランニングコストなどの見直しが山積している。また何人の職員が必要か調査したい。(企画管理・企画推進課)

問 建設費を削減して、子ども誕生お祝金にする発言について。

答 10年後には7万7千人になるデータが出ていますので、人口が減少していく中で少子化を防ぎ、福知山の人口を増やす目的と、人あって市が栄える一助と、子育て支援とかに考えていきたい。(保健福祉・子育て支援課)

問 合併協定書で明記してある建設事業内容の考え方について。

答 保健福祉、生涯学習のことについても、新市建設計画を尊重しつつ、財政面と総合的に検討していきたい。

問 市内には、高校が7校ある。若者のエネルギー発散の場所が必要ではないか。

答 若者のエネルギー発散の場所については、そのとおりと思うが、厚生会館と都センターの関係をどのように考えられたのか、高校生の利用方法を、今どのようにさせているのか、今後の研究余地はまだある。

問 「(仮称)北近畿の都センター」建設計画と駅前ファミリーとの関係は。

答 ファミリーの権利者は、確かに私の支援者だが、今後アクションがあれば別だが、現段階では何も聞いていない。
(企画管理・企画推進課)

教育問題について

問 公約では府内一の学力の実現とあるが、それを推し量る手段は。

答 学習指導要領に書かれていることが到達点と考える。教育には指導者の愛情と情熱が第一と考えている。
(教委・学校教育課)

問 平成20年度の75歳以上の人数と予算額について。

答 人数は1万1、262人。特別会計予算額全体で16億8、680万円。そのうち保険料収入の特別徴収分は7億810万7千円、普通徴収分は7、159万7千円。合計7億7、970万4千円となっている。

問 保険料の本人負担免除の公約について。

答 これについては、全額免除ではなく、国の動向を見守りながら、本市独自の軽減策を創設する場合は財源問題を検討していきたいので「免除」ではなく「軽減」に訂正したい。
(保健福祉・高齢者福祉課)

給食センター業務委託について

問 公約の「入札制度の改善で透明性をあげる」観点から、学校給食センター業務委託を随意契約から競争入札制度導入の考えは。

答 透明性の確保には従来から努めてきた。今後も改善の余地があれば、積極的にやる考えだ。しかし、食品衛生法、学校給食法など、学校給食の衛生管理の基準など順守しなければならない。労働者派遣と請負の問題からも見直すべきでは。

答 透明性、競争性から特定の者だけが有利になることは絶対に避けなければならない。あらかじめ具体的に定めた複数の評価基準による採点を行う。また外部からの2名以上の学識経験者に審査を依頼しながら、より透明性を高めていきたい。
(教委・学校給食センター)

問 透明性、競争性から特定の者だけが有利になることは絶対に避けなければならない。あらかじめ具体的に定めた複数の評価基準による採点を行う。また外部からの2名以上の学識経験者に審査を依頼しながら、より透明性を高めていきたい。

問 透明性、競争性から特定の者だけが有利になることは絶対に避けなければならない。あらかじめ具体的に定めた複数の評価基準による採点を行う。また外部からの2名以上の学識経験者に審査を依頼しながら、より透明性を高めていきたい。

問 透明性、競争性から特定の者だけが有利になることは絶対に避けなければならない。あらかじめ具体的に定めた複数の評価基準による採点を行う。また外部からの2名以上の学識経験者に審査を依頼しながら、より透明性を高めていきたい。

問 透明性、競争性から特定の者だけが有利になることは絶対に避けなければならない。あらかじめ具体的に定めた複数の評価基準による採点を行う。また外部からの2名以上の学識経験者に審査を依頼しながら、より透明性を高めていきたい。

ごみ処理問題について

問 選挙公約のごみ処理の簡素化の具休策は。

答 ごみ処理問題は、市民から大きく期待されている。今後、市民の声を聞き、どの様に簡素化すればよいか検討していく。

問 ごみの分別を行ってきた市民は、ランクDであったプラごみの品質判定をもランクAにまでした。簡素化することにより、この市民の実績と誇りを無にしようのか。

答 ごみの分別は正しいことだが高齢者や障害者を含め、今の分別の仕方では対応できない人もあり、市民から負担の軽減の要望もきているので、今後市民の声を聞き検討していく。

問 公約にある「最終段階で市の予算での分別」とはどういうことか。

答 公約にある「最終段階で市の予算での分別」とはどういうことか。

答 例えば現場の増員等を考えたが、現地視察をしてみると精一杯の人員配置であり、市民の経済負担にならないものと考えたと、最終的に今の分別収集の仕分けではないかと思う。

問 これから市民の声を聞くとのことだが、福知山市民の多くが現状の分別方法を可とすれば、簡素化の公約を撤回する気持ちはあるか。

答 市民が今の分別を良いと言うとは思わない。
(環境政策・循環社会形成課)

創政会

奥藤 晃
吉見 光則
細見 秀樹

教育予算の充実について

問 平成20年度の教育予算からハード事業を除いた構成比は。

答 平成20年度の大型ハード事業は武道館移転事業と新給食センター建設事業などがあり、その事業費を除くと20億7,723万3千円となり、一般会計に対する教育予算の割合は5・77%となる。

問 選挙公約で10%は確保するということが具体的な考えは。

答 校舎の耐震化などはかつていく必要があり、ハード事業も実施していかなければいけない。全体として10%以上は確保したい。
(教委・教育総務課)

いじめと不登校について

問 平成19年度に教育委員会が把握しているいじめの件数と不登校児童生徒の数は。

答 平成19年度のいじめの認知数は、小学校で6件、中学校で5件。また不登校児童については小学校で18人、中学校で70人。計88人である。

問 昨年実施された、命の大切さを考える児童アンケートの調査結果と教育委員会の認知数がかけ離れているのでは。

答 アンケートでは4人に1人の割合でいじめがあると回答している。定義の難しさもあり、アンケート結果の数字が高くなっているとも考えられるが子どもたちがいじめを認知しているというのを真剣に受け止めて、今後も早期発見・対応に努めていきたい。

問 いじめを受けて不登校になった児童数は。

答 昨年度は1名がいじめを起因として不登校になったと把握している。
(教委・学校教育課)

三段池公園の利用について

問 三段池公園に建設中の武道館への交通手段は。

答 現在、武道館の利用者の交通手段を調査している。その調査の結果を見て交通手段を検討していく。
(教委・生涯学習課)

問 わんぱく広場内に建設された大型遊具に、休憩所・日よけがないが、計画は。

答 わんぱく広場の外の芝生に座っている。ただ計画はしていない。日陰になるような高木の植栽を考えているが、どうしても日陰というのであればパラソルを持参してほしい。
(都市整備・都市計画課)



日陰、休憩所がない“わんぱく広場”の大型遊具

夏休み期間中の放課後児童クラブについて

問 希望者が増加している中、定員を超過したときの対策は。

答 現在利用している庵我幼稚園の受け入れにも限界がある。今年度は期間中のみ部屋を増設するクラブもある。今後、施設の新たな確保などで対応するよう検討していきたい。(保健福祉・子育て支援課)



夏休み期間中、児童クラブを開設している庵我幼稚園

日本共産党市会議員団

仲林 清貴
足立 進
吉見 純男
中島 英俊
高宮 泰一
塩見卯太郎

市長の政治姿勢は

問 どのように市民の声に耳を傾けるのか。

答 時には一階にいすを置き、どなたが見えても話ができるようにしたいと考えている。なかなか時間がとれなくて実行できていないが、そうしたいと考えている。

問 当面、重点的に進められる施策の内容は何か。

答 市民の信頼回復、ごみ処理の簡素化、地域間格差の是正などをすすめたい。

問 北近畿の都づくりと、市長が選挙戦でかかげた公約は矛盾しないのか。

答 第4次総合計画の中に出てくるフリーズなので、あえて使っている。地方自治体の役割について、住民の健康や福祉の増進をはかることを最優先にする考えは。

答 地方自治の趣旨である、住民の福祉増進をはかることを基本と考えている。
(企画管理・秘書広報課)

人権施策推進計画の根拠は

問 「福知山市人権施策推進計画」の中には、同和問題の記述の中に「地域住民一人ひとりの状況を見ると、児童生徒の学力などの教育の課題、高齢化に起因する福祉の課題がある」と記されているが、何を根拠にしているのか。

答 平成19年3月に京都府がまとめた隣保館調査の結果報告によると、教育・就労・福祉の課題があるとしている。それが根拠だ。本市の相談事業でも教育面でのいじめや生活習慣の課題、障害者の就労の課題など、隣保館職員の日常的な相談活動のなかで明らかになっている。

特別な事業の是正を

問 人権ふれあいセンターや児童館では今なお特別な事業が行われているが、是正する考えは。

答 地域社会全体のなかで開かれたセンターとして事業を進めている。児童館でも、児童福祉法に基づく事業を進め、周辺地域の住民を含めての事業を実施している。

運動団体への補助金廃止を

問 運動団体への補助金が、今なお出ているが見直す考えは。

答 お互いの主体性を堅持しながら、対等のパートナーとして責任分担を明確にして差別的完全解消のために協働関係にある。精力的にがんばっているので市としても支援していきたい。

人権行政の是正は

問 人権行政の名のもとに、今だに同和行政が継続している。是正する考えはないのか。

答 物的な対策はおおむね達成できたと聞いているが、いまなお地域住民一人ひとりの状況を見ると、教育や就労とか福祉の課題が山積しているという報告を聞いている。本来、法が終わって8年にもなるわけなので、大丈夫かと思っていたが、差別発言とかインターネットを通じての悪質な差別的情報の流出、問い合わせとかがある。法の終了が同和問題の終了ではない。ましてや同和行政の終了を意味するものではないというのが本市の基本的考え方であり、差別がある限り取り組んでいく。

市職員の人権研修は是正を

問 市職員の人権研修について実態はどうなっているのか。また、同和問題を扱っている割合はどの程度か。

答 平成19年度は延べ558回実施して6,640名が参加。その内、同和問題の研修は214回で2,285名の参加であり、全体の38・4%である。
(市民人権・人権推進室)

贈収賄事件の真相究明と厳正な対応を

問 事件の真相究明と情報公開は。また、贈収賄の判決をうけて、収賄側の職員の給与、退職金の返還と処分の検討は。

答 事件の公開は広報ふくちやま8月号から「贈収賄事件その1」として掲載する。給与、退職金の支払に疑問をもっていたが、起訴猶予のため差し止めでできないし、新たな処分もできない。市民病院の什器購入の問題が判明したが、ただちに是正をする考えはないのか。

問 現在、入札のあり方など外部検討委員会が審議・検討をいただいている。その結果を踏まえて改善する。
(企画管理・職員課、市民病院・総務課)

答 現在、入札のあり方など外部検討委員会が審議・検討をいただいている。その結果を踏まえて改善する。
(企画管理・職員課、市民病院・総務課)

国保料一世帯一百万円の引き下げを

問 国保加入世帯の暮らしは大変な状況となっている。国保料の引き下げの考えは。

答 国保料滞納世帯は平成18年度末で2,059世帯で1億6,807万円となっている。今後の保険給付の状況を考えると積立金の現在残高ではゆとりがないので、あらたに保険料の引き下げはできない。
(市民人権・保険課)

後期高齢者医療制度の廃止要求と支援制度の創設は

問 この制度が実施された4月以降の問い合わせの件数と内容は。また、制度の廃止要求は。

答 700件を超える相談・問い合わせがあり、主に保険証の変更や、保険料の算出明細などが多く、急な制度実施のためと考えられる。制度の廃止要求は考えていない。

問 本人負担の軽減へ、市独自の支援策を創設し、一人年1万円の助成ができないか。また、生活困窮者への納付の柔軟な対応と、資格証明書の発行はしないように強く求めるが。

答 市独自の施策の創設は是非も含めて検討する。生活困窮者には、少しでも払ってもらえることなど、きめ細かく対応する。
(保健福祉・高齢者福祉課)

手すき和紙での卒業証書を

問 大江町の和紙での卒業証書が廃止になったが。

答 私まと和紙での卒業証書は大賛成だ。しかし、聞くところでは金額や保護者の負担の問題もあり、悩んでいる。いずれにしても議員とは意見が一致するのでよりよい方向性を見いだしたい。
(教委・教育総務課)



地域伝統工芸を伝える大江町和紙伝承館

大型箱物開発と財政問題

問 「不要不急の箱物はつくらない」という市長の信念と決意は。

答 箱物建設は、初期コストや起債の償還だけではなく、ランニングコストが初期投資の2・5倍もかかるといわれている。従来の社会基盤建設とは違うので、もう一度財政計画を検討しながら進めていく。

(総務・財政課)

やくのふる里公社の問題整理は

問 昨年11月の自己破産の申請は、意図的な破産劇で、市の出資金(税金)が泡となり、個人出資者や取引業者も損害を受け、今だに決着がついていない。問題整理について市長の所見を問う。

答 情報が得られれば市としてはきちんと説明していきたい。

(総務・総務部理事)

子どもの医療費助成制度拡充を

問 市長公約の「10才までの医療費補助」の内容と実施時期は。

答 通院医療費1医療機関1日500円の自己負担で受診できる制度の対象を小学校3年生から4年生にする方向で検討したい。

(保健福祉・子育て支援課)

原油高騰の市民生活への影響と対応は

問 原油高騰による市民生活への影響はどうか。実態調査を行うべきでないか。

答 中小企業は全般に影響が出ていると認識している。調査は行わないが、京都府・商工会議所において、原油高騰・価格上昇に関する特別相談窓口が開設されている。本市として、関係機関と連携を強めるなかで、地域経済の担い手である中小企業の経営安定のために対応していきたい。(商工観光・商工振興課)

問 選挙公約の「無料化で、旧3町の皆さんに不便はかけません」は、月々千円の維持費のことか、加入金も含めてのことなのか。その財源はどう考えているのか。

答 加入金の方は動かないと思うが、まだまだ色々なことを研究する余地がある。一から勉強しながらやっていきたいので、もう少し時間をいただきたい。(企画管理・情報推進課)

デジタルテレビの無料化を

大江観光の経営改革は

問 「市は筆頭株主ではあるが経営者ではない」という従来の第三セクターへの考え方を変えることが必要ではないか。また、大江観光株式会社の経営陣を今こそ、公募も含めて刷新をすべきだと考えるが。

答 早急に抜本的な対応が必要であると考えているが、筆頭株主とはいえ、経営や人事に対する過度の介入は避けるべきだ。経営手腕に優れた人材の登用は今後、取締役会で十分検討していただきたい。(総務・総務部理事)

安く乗れるバスを

問 合併後、バス代が高くなって乗れないという住民の悲鳴は、2年6カ月放置されてきた。旧3町に定期運行バスの導入の公約は実現できるのか。

答 2名の職員で検討しているが、専門的にやらないと兼務ではできないと思っている。ほめてもらえるようにやりたい。

(市民人権・生活交通課)

周辺部の活性化対策は

問 支所の職員数は激減して16人。「合併して不便になった」が住民の共通の認識。周辺部をよくしないと福知山は良くならない。支所に権限と財源を与えて地域活性化をし、合併前の便利さを追求する。」という市長の公約は具体的にどう進めるのか。また、農村定住策の柱は何か。

答 住民の皆さんの声を聞くなかで弱者救済のため、事業の見直しや人員配置を考えたい。限界集落もぜひ訪ねたい。

(総務・総務部理事)



さらなる経営改善が望まれるグリーンロッジ

校舎の早急な耐震補強工事を

問 学校校舎の耐震化は早急に進める必要があるが、現状と今後の改修計画は。

答 対象校舎のすべてにおいて耐震診断は完了している。現在、耐震化率は50・4％であり、あと66棟が残っており、約20億円が必要である。現在、2次診断と改修計画を見直している。これまで、改修工事と耐震工事を一体化して進めてきたが、今後は耐震補強工事を優先して推進する。(教委・教育総務課)

給食費の負担軽減はできないか

問 給食費がこの4月から一食あたり15円値上げだが、支援は。

(教委・学校給食センター)

政和会

永田 時夫 稲垣 司郎

本市が抱える借金について

問 平成18年度決算において本市の借金が1,077億円(一般・特別・企業会計の合計額)となった。これは市民一人あたり約130万円で、大阪府民一人あたりの約2倍以上。今後本市が目指す住みよいまちづくりの足かせにならないか。

答

一人当たり約130万円は府内の市町村の中でも高い数値を示している。今後の財政運営については充分注意が必要があると思っている。過去においてインフラ整備を行ってきた中に、後年度に交付税措置がされるものを積極的に活用していることも一部理解をしている。ただ、公債費については義務的経費であり、経費が大きくなることは財政構造の硬直化を招くことになる。したがって、今後の事業着手については事業の選択を十分に配慮しながら計画の検証と見直しを検討する。

(総務・財政課)

「e-ふくちやま」整備事業について**問**

この事業は、本市のまちづくり計画などの中でも「地理的条件にかかわらず地域間情報格差を解消し整備する」とある。ところが現実には、地域間情報格差が生じている。格差を是正する内容に改めるべきではないか。

答

維持管理費などについては、今後とも検討して、よい方向に持っていくきたい。

(企画管理・情報推進課)

箱物を含むハード事業の見直しと検証について**問**

市長は「(仮称)北近畿の都センタ―」などの箱物をどこまで見直すのか。また、福知山駅周辺を中心とした投資的事業の現状および将来の経済的効果の見通しに誤りはないか。

答

箱物行政については、ランニングコストを丁寧に説明してからの起案であったのかどうか。また、中止や取りやめも含め今後の取り扱いについての真相を突き止めたうえで検討する。さらに市民の皆様に変更して箱物といわれる事業についてのご意見をいただきたい。福知山駅北大規模街区賑わい拠点創出事業について、本年3月4日に提案書の募集要項を公表し事業者の募集を行った。5月12～16日の名簿登録期間には5社が登録され、提案書の検討作業を進めた。7月7日から提案を受け付け、9日の時点では1社の提案を受けているところである。

また、駅南土地地区画整備事業は平成19年度末で未処分地が19筆(約5,278㎡、4億7,300万円)残っている。なお、昨年は売却単価を値下げして積極的な販売促進を展開し21筆(約3,389㎡、2億8,500万円)を売却した。

(総務・財政課、都市整備・)

福知山駅周辺整備課、用地販売促進室



課題が残る駅北大規模街区(福知山駅東側)

市施工集会施設などの地元負担について**問**

市の所有する集会所などの施工について、市独自の内規を定め工事費の10%を寄附金として徴収している。地方財政法第4条の5項では、「地方公共団体は住民に対し直接であると間接であるを問わず、寄附金を割り当てて強制的に徴収(これに相当する行為を含む)するようなことをしてはならない(抜粋)」と、自治体の割当の寄附金などを禁止しているが、この行為は法律違反ではないか。

答

昨年6月の本議会で議員からご指摘があったことだが、市の所有の広域集会所はその使用について受益の範囲が特定されるところから受益の限度において一定の地域負担をいただいている。受益者負担を法的に明確にするために、今年度中に条例化を行う予定である。内容については、これまでの経過を踏まえ、過度の高齢化などの地域状況の変化・新規補助事業などにも対応できるよう幅を持った内容で検討したい。

(企画管理・まちづくり推進課)

無会派

荒川 浩司

大西 敏博

本市ごみ焼却施設建設工事談合裁判について**問**

現在継続中の住民訴訟の原告の一人である市長の立場と、本市が三菱重工へ損害賠償請求を行う時期は。

答

原告と被告を兼ねることができず、原告を退き市長の立場で被告となる。損害賠償請求の時期は、継続中の住民訴訟の判断を待つか、市がただちに損害賠償請求を行うかだと思いが、基本は市民にとって有利な方法を選びたい。

(土木建築・契約検査課)

過疎地有償運送について**問**

市長は施政方針で「過疎地有償運送の検討」と言われたが、そのねらいと進め方は。

答

交通空白地をつくりたくないからであり、過疎地域にある駅やバス停までの移動手段を、どううめるかが課題である。今後はNPOなどの事務所と、タクシーやバス事業者との意見交換を行いたい。

問

過疎地有償運送と交通空白地の定義とは。

答

過疎地の対象地域とは、タクシー事業所から7キロ以上、駅やバス停から1キロ以上(70歳以上の方は50メートル以上)に自宅がある方。送迎の範囲は自宅から最寄りの駅やバス停まで。また定期的な運行であれば、市内までの運行が可能である。交通空白地とは前記の定義と1日3往復以下のバス路線地域のことをいう。(市民人権・生活交通課)



スタートした過疎地有償運送

常任委員会の審査報告

総務委員会

当委員会に付託された議第1号平成20年度福知山市一般会計補正予算（第1号）ほか8議案について慎重に審査を行った。

議第5号福知山市税条例の一部を改正する条例の制定についてに関する個人住民税に係る寄附金税制の拡充について、今後の拡充の考え方を問う質疑に対し、市としては福知山市千年の森ふるさと基金を募集しており、この事業のみ控除を考えている。現段階では所得税の寄附金控除の対象となる法人への拡充は考えていないとの説明であった。さらに公的年金から個人住民税を特別徴収する制度の創設について、ここ数年の間に介護保険料と国民健康保険料が年金から一方的に徴収されている中、特別徴収はあくまでも特別なものであり、いろいろな事情で払えない場合普通徴収に変更できるかの問いに、特別徴収は一定基準額以上の年金受給者が対象となる。現在のところ普通徴収に変更する「特別な事情」は規定されていないとの説明であった。また、議第11号専決処分の承認についての福知山市税条例では、仮にPTAや自治会など法人格を持たない任意の団体が、法人税法の施行令第47条に規定する収益事業を行った場合には、法人市民税の課税対象になるかとの質疑に対し、継続して収益事業を営む場合は、法人市民税の課税対象になるとの説明であった。

以上の経過で審査を終え採決の結果、議第1号など8議案は全員賛成、議第5号は賛成多数で原案のとおり可決された。

市民厚生委員会

当委員会に付託された議第1号平成20年度福知山市一般会計補正予算（第1号）ほか3議案について慎重に審査を行った。

一般会計補正予算では障害者の送迎を行う事業所に対し、一日片道あたり15円の単価を助成し負担軽減を行うものであるが、積算の根拠や補助対象施設以外の運営状況について影響を調査しているかを尋ねる質疑について、日数等の積算については平均を計上し当初予算の送迎サービスの数字と合わせている。また各施設の職員とも話をする中で、今の状況を承知しており、補助の上限を超えている施設についても、実績が下回れば補助対象となってくるとの答弁があった。

介護保険事業特別会計補正予算では、決算において国庫負担金等の超過交付により返還の必要が生じたものであるが、介護給付が少なくなった理由についての質疑があり、介護保険事業計画に基づいて国府に申請しており平成19年度で執行率は概ね95%となったため超過交付になったものであるとの答弁があった。

以上の経過で審査を終り採決の結果、全議案全員賛成で原案のとおり可決された。

文教建設委員会

当委員会に付託された議第1号平成20年度福知山市一般会計補正予算（第1号）について審査を行った。

今回の議案は、大江町河守中央区自治会の公民館建設であり、区画整理事業の区画道路建設に伴い移転建設されるもので、企画管理部が担当の公民館建設は市の財産として取り扱っているが、この公民館はもともと地元が建設された建物であり、寄附金の形態をとるものではない。土地の取得費や建設費は地元が負担をされることになっており、今回、採択されたコミュニティ助成事業は、住民の自主的活動の推進に関する施設が対象であり、建設費等が該当し、土地の造成費等は対象外となる。この助成事業を受けるために、昨年12月に申請をし、4月1日に採択通知があったもの。そして移転補償には解体費用も含まれており、補償金額の算定は京都府用地対策連絡協議会の基準でおこなっている。補償金額は区画整理組合へ入ることになっているとの答弁でした。

以上の経過で審査を終わり、付託された議案は、全員賛成で原案のとおり可決された。

経済委員会

当委員会に付託された議第1号平成20年度福知山市一般会計補正予算（第1号）について審査を行った。

小規模治山事業として京都府の補助採択の条件を問う質疑や工事の施工期間を問う質疑があり、採択条件として、最低2戸以上の居住が必要であること。また、工事の施工については、できるだけ早期に発注する予定で、工期は工事の安全対策等を十分考慮して施工するとの答弁があった。さらに、京都府の補助を受ける小規模治山事業や京都府が事業主体となる治山事業、また、林地崩壊防止事業などの地元分担金を問う質疑があり、小規模治山事業は、上限額が800万円。治山事業は、分担金の必要はないが、5戸以上の保全対象が必要である。また、林地崩壊防止事業は、激甚災害の指定を受けることが前提となるとの答弁があった。委員からは、工事の早期完成、安全性確保の要望があった。

以上の経過で審査は終わり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決された。

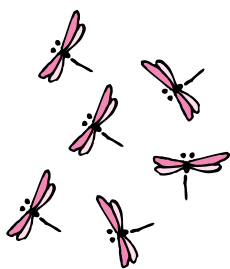
30日	29日	28日	27日	23日	21日	20日	13日	8日	7日	2日
議会運営委員会	徳島県阿南市議会行政視察来市	川改修促進特別委員会	全国市議会議長会定期総会	全国市議会議長会基地協議会	山形県天童市議会行政視察来市	議員定数特別委員協議会	議員定数特別委員協議会	正副会長・監事・相談役会	福知山市職員収賄事件調査特別委員会	議会運営委員会正副委員長行政視察

議会日誌 5月～8月



22日	18日	16日	15日	14日	11日	10日	9日	3日	30日	26日	23日	10日	5日	4日
各派幹事会	6月定例会本会議、各派幹事会	総務・市民厚生・経済・文教建設常任委員会	各派幹事会	全国市議会議長会基地協議会	正副会長・監事・相談役会、理事会	各派幹事会	6月定例会本会議、各派幹事会	議員定数特別委員協議会	6月定例会本会議、京都府市議会議長会	6月定例会本会議、全議員協議会、議会運営委員会	各派幹事会	各派幹事会	全議員協議会	全議員協議会

30日	4日	5日	6日	7日	8日	11日	19日	22日	25日	26日
神奈川県小田原市議会行政視察来市	市民厚生委員協議会管内視察、議会だより編集委員会	静岡県沼津市議会行政視察来市、京都府北部5市議会連絡協議会	福知山職員収賄事件調査特別委員会	由良川改修促進特別委員会要望活動	議会運営委員会	議会だより編集委員会	議会運営委員会行政視察	徳島県議会議員行政視察	由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会要望活動	



6月定例会で提出した意見書

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の見直しを求める意見書

平成18年6月に成立した医療改革関連法により、75歳以上の高齢者等を対象に、高齢者の医療を社会全体で支える新たな公的医療保険制度として、後期高齢者医療制度が創設され、本年4月から実施されているところである。

この制度の導入にあたっては、一定の軽減措置や激変緩和措置が講じられたものの、被用者保険の被扶養者に新たな保険料負担が生じたことや低所得者への配慮に欠けるなどの問題点が指摘されている。

また、年金により生活の糧を得ている多くの高齢者に新たな負担を生じさせ、年金からの引き去り（特別徴収）をされることや、2年ごとに保険料が見直しをされることから、将来さらなる負担増が予想されるなど数々の問題を含んでいる。

したがって国におかれては、後期高齢者医療制度導入後の実態を十分検証し、被保険者に過大な負担増を求めることなく、すべての高齢者が安心して医療を受けることができ、次世代を担う若者に負担を残さない希望の持てる制度を確立するよう見直しを行ない、早急に結論を出されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年7月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
総務大臣
厚生労働大臣

福知山市議会議長 加藤弘道

編集後記

6月議会に、第10代市長として松山正治市長が初めてのぞまれました。

17人の議員が、選挙中に出された新市長の公約や今後の市政遂行の方針などについて質問を行いました。

市長の答弁からは、市政に対する熱意は感じられましたが、具体的な方針については、今後示されることとなりました。

本年度は合併により新福知山市が誕生して、3年目の重要な年であります。

議会においては、常に市民の目線に立ち、市政運営には「よいものはよい、ただすべきはただす」という是々非々の立場で、市民の期待にこたえてまいりたいと考えております。

また今、議員定数の見直しについて、議会の特別委員会において検討しているところですが、市民の皆様のご意見を参考にさせていただき、結論を見いだしたく、アンケートをお願いしております。

ご協力いただきますようお願いいたします。